

第8号議案

令和2年度南魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度南魚沼市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和2年度南魚沼市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
支 出			
第1款 下水道事業費用	3,288,051千円	△8,000千円	3,280,051千円
第2項 営業外費用	381,512千円	△8,000千円	373,512千円
（補正しない項の額）	2,906,539千円	0千円	2,906,539千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「809,357千円」を「701,557千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	2,679,023千円	121,000千円	2,800,023千円
第1項 企業債	1,421,900千円	116,000千円	1,537,900千円
第5項 補助金	367,000千円	5,000千円	372,000千円
（補正しない項の額）	890,123千円	0千円	890,123千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,488,380千円	13,200千円	3,501,580千円
第1項 建設改良費	1,055,930千円	10,000千円	1,065,930千円
第2項 企業債償還金	2,427,450千円	3,200千円	2,430,650千円
（補正しない項の額）	5,000千円	0千円	5,000千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

(補正前)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	508,400	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金、地方公共団 体金融機構資金 及び民間等資金 について、利率 の見直しを行っ た後においては、当該見直し 後の利率)	借入れの年から据置 期間を含み40年以内 に償還するものとす る。その他借入先の 融資条件に従う。た だし、据置期間及び 償還期限を短縮し、 又は繰上償還若しく は低利に借り換えす ることができる。
資本費 平準化債	564,000			
借換債	332,000			
公営企業施設 等整理債	17,500			

(補正後)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	592,400	変更なし	変更なし	変更なし
資本費 平準化債	611,900			
借換債	変更なし			
公営企業施設 等整理債	0			
辺地債	1,600			

令和3年3月1日提出

南魚沼市長 林 茂 男